

# 〔千曲川下流森林計画区〕

## 1 計画区の概要

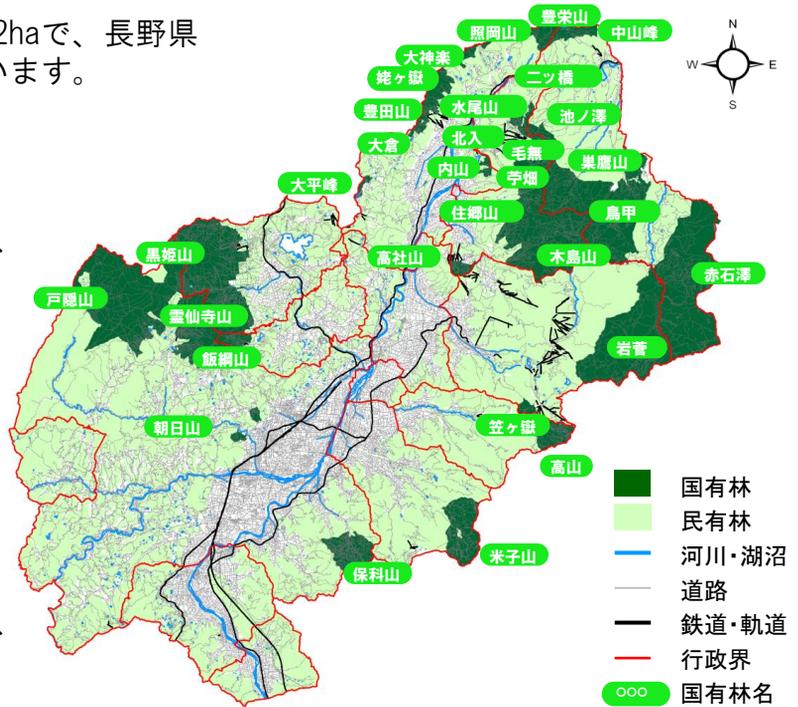
### (1) 位置等

当該計画区の国有林野は48,812haで、長野県北部の千曲川下流部に位置しています。

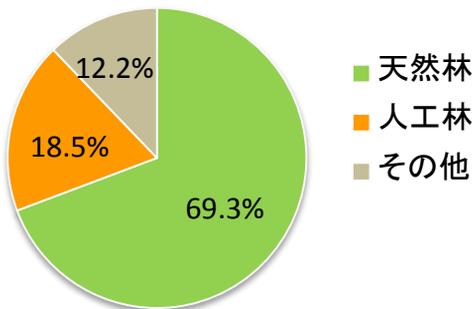
### (2) 森林の特徴

森林の現況は、面積割合で人工林19%、天然林69%、その他(立木地以外)12%となっており、流域北部はブナ等の広葉樹を主体とした天然林が多く、南部はカラマツ・スギ等の人工林が多くなっています。また、国有林の大部分が新潟及び群馬両県の県境稜線部を含む奥地に所在していることから、国土保全や水源涵養等公益的機能の発揮に重要な役割を担っており、国有林面積の90%が保安林に指定され、なかでも水源かん養保安林の割合が91%と高く地域の重要な水源地帯となっています。

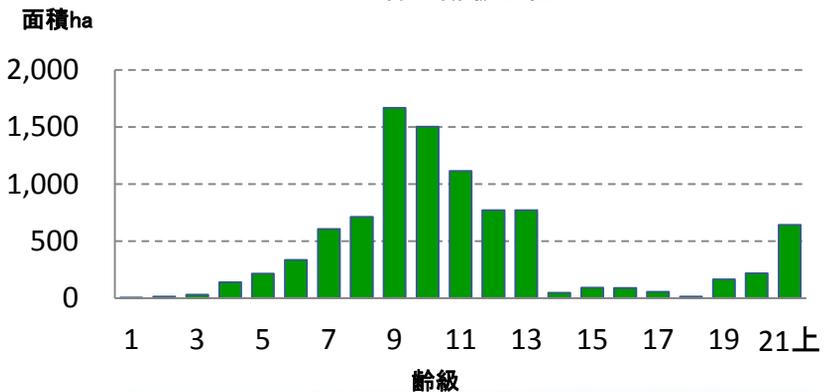
〔国有林の分布〕



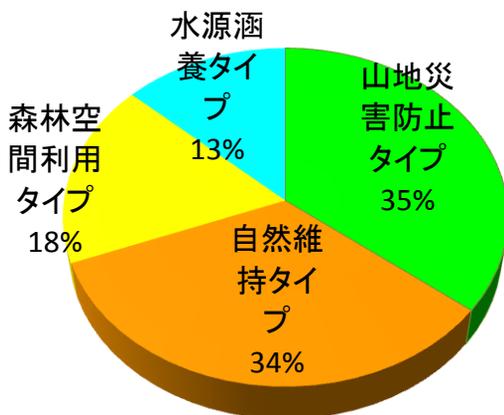
〔人工林、天然林の分布〕



人工林の齢級配置



〔機能類型〕



(関田山脈と千曲川)

## 2 基本的な考え方

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、個々の国有林野を第一に発揮すべき機能によって5つのタイプに類型化し、それぞれの機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

機能類型毎の取扱方針は後述(P10)のとおりです。



(自然維持タイプ  
戸隠特定地理等保護林)



(森林空間利用タイプ  
飯縄野外スポーツ地域)

## 3 主要事業等の概要

本計画区の国有林野は、地形の急峻な奥部地域や河川の源流域に分布していることから、山地災害防止機能、森林の水源涵養機能などの公益的機能の維持増進と資源の循環利用との均衡を図りながら森林整備を進める必要があります。このため、森林整備としての利用間伐の促進及び利用期（伐期齢）を迎えた人工林の主伐・再造林を実施することにより林齢構成の平準化を図るなど、多様で健全な活力ある森林の整備と保全に取り組みます。

### (1) 主要事業の実施（5箇年分の計画量）

- 健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため間伐を積極的に計画します。また、森林吸収源対策等として主伐・再造林対策及び分収造林等の契約満了による主伐を計画します。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐	75,404m <sup>3</sup>	6,074m <sup>3</sup>	69,330m <sup>3</sup>
間伐	157,275m <sup>3</sup>	188,458m <sup>3</sup>	-31,183m <sup>3</sup>
臨伐	28,121m <sup>3</sup>	27,228m <sup>3</sup>	893m <sup>3</sup>
計	260,800m <sup>3</sup>	221,760m <sup>3</sup>	39,040m <sup>3</sup>

注：臨時伐採量とは、事業実行上の支障木、病害虫による被害木等で、計画時点で箇所付けできないもの。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐面積	232.53ha	21.46ha	211.07ha
間伐面積	1,604.41ha	2,276.39ha	-671.98ha

注1：主伐面積の計画量は、当該計画区の人工林面積14,435haの1.6%(年平均にすると0.3%)。

注2：主伐面積の新計画量の内、31.92haは分収育林、45.51haは分収造林が占めている(主伐面積の33%)。

更新	新計画	現計画	増減
人工造林	102.69ha	11.97ha	90.72ha
天然更新	—	13.76ha	-13.76ha
計	102.69ha	25.73ha	76.96ha

保育	新計画	現計画	増減
下刈	398.31ha	77.00ha	321.31ha
つる切	116.76ha	263.74ha	-146.98ha
除伐	207.48ha	854.86ha	-647.38ha

- 効率的な森林施業、森林の適正な管理を実施するための基盤である路網を計画的に整備するため、必要な開設、改良の事業を計画します。

林道	新計画	現計画
開設	13,805m [13]	20,280m [14]
改良	1,445m [51]	1,510m [52]

注：[ ]は箇所数。

- 災害に強く安全で安心な国土づくりのため、保全施設の設置や保安林の整備を行います。

治山事業	新計画	現計画
保全施設	11箇所	32箇所
保安林整備	350.77ha	1,163.02ha

注：保全施設の箇所数は「単位流域」数。



(間伐材を型枠に利用した溪間工等)

## (2) 国有林野の維持・保存

### ア 貴重な森林の保存

自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的に設定している「保護林」や野生動植物の移動経路を確保し、生物多様性を保全するために設定している「緑の回廊」について、引き続き適切な保護管理に努めます。

#### 緑の回廊の設定状況

名称	延長(km)	面積(ha)
緑の回廊雨飾・戸隠	6.2	1,808 [3,792]

注：[ ]は、緑の回廊全体の面積。

#### 保護林の設定状況

種類	箇所	面積(ha)
森林生態系保護地域	1 < 1 >	8,839 < 8,839 >
林木遺伝資源保存林	2 < 2 >	79 < 79 >
植物群落保護林	5 < 5 >	1,422 < 1,422 >
特定地理等保護林	4 < 4 >	3,147 < 3,147 >
特定動物生息地保護林	2 < 2 >	1,290 < 1,290 >
郷土の森	4 < 4 >	69 < 69 >
計	18 < 18 >	14,847 < 14,847 >

注：< >は、第四次計画の数値。

### イ 森林病虫害及び獣害対策

マツクイムシやカシノナガクイムシなどの森林病虫害による被害の早期発見に努め、民有林と協調しつつ必要な対策に取り組めます。



(マツクイムシ  
被害木処理)

### ウ 溪畔周辺の取扱い

溪畔周辺は、野生生物の生息・生育場所や移動経路の提供、種子などの供給源等として、生物多様性の保全上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めます。



(溪畔林)

## (3) 林産物の供給

- ① 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの定着を図り、木材の生産・販売に取り組めます。また、これまで利用されてこなかった、未利用間伐材等の有効利用も考慮しつつ木材の供給に努めます。
- ② 庁舎や森林土木工事等における木材利用の拡大に努めるとともに、国民に対し木材利用に関する積極的な啓発に努めます。
- ③ 林産物の供給等を通じて国産材の安定的・効率的な供給体制の構築に寄与するよう努めます。また、価格急変時の供給調整機能を発揮するため、地域や関係者の意見を把握するなどの取組を進めます。



(森林作業道でのフォワーダの運搬作業)

## (4) 公益的機能維持増進協定

国有林に隣接・介在する民有林のうち、所有者等による施業が行われず公益的機能確保への支障が懸念される森林について、森林所有者等と協定を締結し国有林と民有林の一体的な整備・保全を行う公益的機能維持増進協定制度の活用を努めます。

## (5) 国有林野の活用

広く国民に森林とのふれあいの場を提供するために選定している「レクリエーションの森」について、引き続きふれあいの場として提供します。



(カヤの平自然休養林)

### レクリエーションの森の設定状況

種 類	箇所	面積(ha)
自然休養林	2〈2〉	4,078〈4,078〉
自然観察教育林	1〈1〉	75〈75〉
野外スポーツ地域	6〈6〉	1,280〈1,280〉
風景林	4〈4〉	382〈382〉
風致探勝林	3〈3〉	229〈229〉
計	16〈16〉	6,044〈6,044〉

注:〈 〉は、第四次計画の数値。

## (6) 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体やNPO等による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校等が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育にフィールドを提供します。

本計画区では、地元NPOからの要請に応え、引き続き戸隠山国有林にふれあいの森を設定するなど7箇所を活動のフィールドとして設定し提供します。

### 計画区内でのフィールド提供

種 類	箇所	面積(ha)	設定箇所
ふれあいの森	1	605.10	戸隠山国有林(長野市)
遊々の森	1	13.84	霊仙寺山国有林(信濃町)
木の文化を支える森	2	405.11	池の沢国有林(野沢温泉村) 黒姫山国有林(信濃町) 戸隠山国有林(長野市)
社会貢献の森	1	27.36	霊仙寺山国有林(信濃町)
多様な活動の森	1	30km	大神楽国有林外(飯山市)
その他	1	40.07	木島山国有林(木島平村)



(中学生による体験林業)

## (7) 森林共同施業団地

地域における施業集約化の取組を推進するため、森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備、計画的な間伐の実施などに取り組みます。

本計画区では、引き続き木島平村に共同施業団地を設定し、間伐等による森林整備に取り組みます。

名 称	民有林(ha)	国有林(ha)	施業の内容
木島平村四ノ宮地域	384	466	間伐及び路網開設等